

ちっぷべつ

広報
Public Relations Magazine



4
April 2026
No.668

- 秩父別町行政執行方針・・・・・・・・・・ 2
- 秩父別町史続 3 巻を発行しました・・・・ 11
- 教育行政執行方針・・・・・・・・・・ 6
- 後期高齢者医療制度のお知らせ・・・・ 12
- 当初予算の概要・・・・・・・・・・ 8
- 上下水道料金を改定します・・・・ 14
- 町民栄誉賞授与式・・・・・・・・・・ 10



ありがとう留萌本線

3月31日、JR留萌本線が最終運行を終え、明治43年の開通以来、115年にわたる長い歴史に幕を下ろしました。ラストランには、多くの町民や鉄道ファンが駆けつけました。



令和8年度 秩父別町行政執行方針

今住んでいる皆さんが

幸せを実感できるまちづくり

3月10日に行われた第1回町議会定例会において、町長が表明した本年度の行政執行方針から、主要な政策事業と取り組みについてお知らせします。

令和8年第1回町議会定例会が開催され、本年度の各会計予算についてご審議いただくにあたり、町政運営の基本的な考え方とその方針についてご説明申し上げます。

町の持続可能な維持発展のために必要な設備投資は、昨年度までにほぼ終了させていただきましたので、本年度につきましては、継続事業及び維持管理に係るものを中心とした予算編成とさせていただきます。

議員各位並びに町民の皆さんのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、異常気象による局地的な豪雨や地震、太平洋側では顕著な少雨と乾燥による山林火災の長期化や住宅密集地での火災など、

全国各地で大規模な災害が頻発いたしました。

本町では幸いにして大きな災害はありませんでしたが、災害に立ち向かい、被害を最小限に食い止めるためには、地域住民の一人ひとりが防災に関する知識と技能を身に付け、地域の人々が助け合う「共助」の力が必要であります。

引き続き、町民の皆さんの安全な暮らしを守るため、防災資器材の配備や避難所における必要な物資の備蓄に努めるとともに、地域の防災力を高めるために、本年度から町職員を含めた地域住民の「防災士」の養成に取り組んでまいります。

農業におきましては、主要作物である水稲の作況単収指数が「96」と平年作を

若干下回る結果でありましたが、米の取引価格は前年を大きく上回り、総じて生産者の皆様にとって安堵できる出来秋となりました。

しかし、昨年や一昨年のような異常とも言える米価の高騰は、国民の米離れや民間業者による輸入の増加、さらには本町での高収益作物の栽培面積の減少が懸念されております。

国には将来を見据え、一貫した農業政策と食料安全保障の構築を求めるとともに、米の需給バランスを見極めた適正価格の形成を早期に実現するため、生産者と消費者に寄り添った対策を講じることを強く望むところであります。

肥料や資材の価格高騰が経営を圧迫しておりますが、本年も天候に恵まれ、収穫の喜びを分かち合える

出来秋となることを、心からお祈り申し上げます。

本町の予算は、地方交付税や国・道支出金に大きく依存していることから、今後も国の動向に注視し、判断を見誤ることのないように努めてまいります。

また、4月から、義務教育学校「秩父別町立秩父別学園」の開校やJR留萌本線の廃線に伴うバス路線への転換が始まり、本町の歴史に新たな1ページが刻まれます。

今後も町民の皆さんと共に「今住んでいる皆さんが幸せを実感できるまちづくり」を目指して、様々な施策に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



各課における主要な施策

総務課所管

の育成や活動に対しての支援を継続します。

●コミュニティプラザ

▽利用される方の、利便性や安全に配慮した施設を目指し、適正な維持管理に努めます。

●防災対策

▽防災活動に必要な知識や技能を持つ「防災士」の存在が、地域防災力の向上に有効であると認識しており、町職員をはじめ、地域住民に対し資格取得に係る費用を全額助成します。

▽避難所に指定されている役場庁舎、総合福祉センター、ファミリースポーツセンターにWi-Fiの通信環境を整備するとともに、避難所生活に必要な物資の備蓄と更新を行います。

▽毎年実施しております防災訓練を条件の厳しい冬期間の実施も含め内容を見直すとともに、自主防災組織

●公有財産の取得

▽現在、民間で管理されている高齢者向けの定住促進住宅「のぞみ」を購入し、一般入居者用の町有住宅として適切に管理します。

●交通安全

▽「自転車用ヘルメット購入補助金」や「サポカー補助金」を継続し、警察署など関係機関と連携して地域住民の交通事故防止に努めます。

●カスハラ対策

▽町内の事業所で勤務する職員を含めた研修会を開催し、働く側の良好な職場環境と効率的な業務の遂行に必要な取り組みを推進します。

●電話設備の更新

▽役場庁舎、消防、スポーツセンターの電話機が導入

から年数が経過し通信環境が低下していることから、機器設備・回線を更新し、住民サービスの向上に努めます。

●消防

▽2条6丁目の消火栓が老朽化していることから更新し、防火設備の充実を図ります。

●選挙

▽令和9年2月に町長・町議会議員選挙、4月に北海道知事・道議会議員選挙の執行が予定されていることから、円滑な選挙事務の実施に努めます。

企画課所管

●町のPR事業

▽キユービックコネクション周辺を会場とした「キユービックランド」を引き続き開催します。
▽首都圏で開催される北海

道産直フェアや移住定住フェアなどのイベントにも出展し、道外の方々に本町の情報を発信します。

●地域おこし協力隊

▽地域力の維持・強化と新たな視点を取り入れることが、資源発掘や魅力発信の有効な手段と考え、本年度も協力隊員の積極的な募集を進めます。

●移住・定住促進

▽結婚祝金、住宅用地取得及び新築住宅取得等に係る補助事業を継続し、人口の確保に努めます。

●空き家対策

▽秩父別町空き家対策計画に基づき、良好な生活環境の保全と安全安心なまちづくりのため、適切な管理や利活用に取り組みとともに、住宅等の除却費補助金を継続して老朽化した建物の除却を推進します。

●ゼロカーボンの推進

▽脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めるため、一般住宅及び事業者向けの

ゼロカーボン推進事業を継続します。

●地域交通

▽町民の日常生活を支える路線バスの在り方につきましては、関係機関と連携して、その維持と確保に努め、バス運行上の問題点を踏まえながら、将来にわたり持続可能で、利便性の高い交通体系の構築に向けて検討を進めます。

▽バス転換により通学に使用する定期の料金が大幅に上昇することを踏まえ、本年4月から高校生に対する応援金を創設し、家計負担の軽減を図ります。

●物価高騰対策

▽国の交付金を活用して本年度も地域振興券を発行するとともに、上下水道基本料金の3ヶ月間免除や、照明器具のLED化に係る費用を助成するなど、家計負担の軽減を図ります。

住民課所管

●出産・子育て支援

▽高校生までの医療費無償化、在宅育児応援金制度及び保育料の完全無償化といった経済的支援を本年度も実施します。

▽地域全体で新しい命の誕生を祝福する「君の椅子」プロジェクトを継続します。

▽妊産婦健診等に係る交通費助成を増額し、経済的負担の軽減を図るほか、妊婦に対し、RSウイルスワクチン接種費の助成を行い、出生直後の子どもを感染症から守る取り組みを展開します。

▽産後の母子の心身をケアする「3時間の短時間型産後ケア」を導入して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないケア体制を構築し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

●認定こども園

▽出欠報告等を行う管理運営システムを電子化するこ

とで、保護者の皆さんと保育士双方の負担軽減を図り、保育士の確保や安全安心な保育環境を構築します。

●高齢者福祉

▽宅配食事や除雪サービスといった日常生活のサポートに加え、経済的な負担を軽減するタクシー・バス・温泉の利用助成事業やシルバー見守り協議会が行う見守り活動などを継続します。

▽「ちっぷ・つながりサポート」により高齢者のニーズに合わせて外出を促すなど、高齢者が社会とのつながりを維持し、自分らしく輝き続けられる環境づくりを推進します。

●介護サービス

▽外国人介護福祉人材育成支援協議会に加盟し、東川国際文化福祉専門学校の外国人留学生への奨学金支援など、地域福祉の担い手となる専門人材の育成の取り組みを継続します。

▽特別養護老人ホームへの支援や、職員の離職防止と

定着支援を図る制度を継続し、各事業所の安定運営を後押しします。

●高齢者施設等の整備

▽総合福祉センターの利用環境向上のため、教養娯楽室の床などの改修を行うとともに、「居宅介護支援事業所」の専用室を新たに整備し、プライバシーに配慮した相談体制の強化を図ります。

●障がい者支援

▽第7期障がい福祉計画に基づき各種サービスを提供し、多様性を尊重する地域共生社会の実現を目指します。

●健康づくりの推進

▽人間ドックの助成割合を3分の2まで引き上げ、受診しやすい環境を整えるとともに、保健師や管理栄養士によるきめ細やかな保健相談を積極的に実施します。

▽歯科健診については、従来の集団健診からスクリーニングツールを用いた簡易検査と個別健診を組み合わ

せた手法へ転換し、一人ひとりの状態に即した口腔ケア体制を構築します。

▽歯科診療所の外壁改修やエアコンの設置、デジタルレントゲン及び診療ユニットの更新を行い、質の高い医療環境を整備します。

●国民健康保険

▽所得割・均等割・平等割の3方式への完全移行を終えたところであり、将来にわたって保険料負担の公平化と財政基盤の安定化を図ります。

▽マイナ保険証未利用者等に対しては「資格確認書」の発行などにより、国民健康保険加入者の受診に混乱が生じないよう努めます。

▽健診未受診者対策や地域の健康課題に即した各種事業を継続し、健康寿命の延伸を目指すとともに、後発医療品の利用促進等による医療費の適正化を図り、健全な事業運営に取り組みます。

●後期高齢者医療

▽マイナンバーカードをお持ちでない方や、利用を希

望されない方でも、支障なく医療を受けることができ体制を維持します。

▽引き続き、高齢者の皆様が安心して必要な医療を受診できるよう、適正かつ円滑な事業運営を進めます。

●介護保険事業

▽介護保険の利用や各種サービスに関する情報提供と相談を充実させ、住み慣れた環境において健やかに活力ある生活を維持できるよう、個々のニーズを的確に捉えた支援を提供します。

▽「ふれあい・いきいき広場」や「まるごと元気運動教室」などの、介護予防・日常生活支援総合事業を継続するとともに、認知症の方や家族が孤立することなく、地域住民と集える「オレンジカフェ」を開設し、地域全体で支える体制づくりを推進します。

▽「北空知地域医療介護連携支援センター事業」と、「北空知地域リハビリテーション活動支援事業」を広域的に支援します。

産業課・ 農業委員会所管

●農業の振興

▽産業後継者新規就業支援補助金、農地所有適格法人設立補助金を継続して実施するとともに、スマート農業の導入など、新技術の情報収集を行います。

▽米穀乾燥調整貯蔵施設の米成分分析計2台と、育苗施設のハウスビニールの張り替えを実施します。

▽プロッコリーの苗代の助成単価を1冊300円から500円に増額し作付面積の維持・拡大を目指します。

●新米普及マラソン大会

▽オリンピック女子マラソンのメダリストであり、日本陸上競技連盟会長である有森裕子さんをゲストランナーにお迎えし、10月11日の開催を予定しています。

●商工の振興

▽秩父別町スタンプ会のポイント還元サービス事業を支援するとともに、商工業者の経営の安定に向けて、

商工会と連携して経営改善に取り組み、安心して事業の継続や拡大が行えるよう各種施策を展開します。

▽新規就業者への支援と商業振興店舗等建設促進補助金を継続して、商工業活動の活性化を目指します。

●ローズガーデン

▽老朽化した設備を随時更新し景観の維持を図るほか、「ナイトガーデン」を実施するなど、工夫を凝らした良好な施設の維持管理に努めます。

●農地集積・集約化

▽意欲ある担い手への農地集積と集約化を推進し、引き続き中立性を保った農業委員会としての業務を遂行します。

建設課所管

●道路・橋梁整備

▽歩行者等の安全で円滑な通行を確保するため、破損箇所が発生した場合、その状況や今後の対策を見定め、臨機応変に修繕します。

▽南22号橋が老朽化している

ることからボックスカルバートを敷設し長寿命化を図ります。

●河川浚渫

▽5丁目排水路の1条と南1条間に土砂が堆積しており、大雨時に排水路の水位が上がり溢れる危険があるため浚渫工事を行います。

●除排雪対策

▽町道除雪路線全線を直営化したため、8トン級のドーザー1台を購入します。

●公営住宅の管理

▽旭A団地2号棟の改修にかかる実施設計を行うとともに、旭A団地4号棟の改修工事を行います。

▽歯科医師住宅の外壁及び屋根などの改修工事を行い生活環境の向上に努めます。

●簡易水道事業

▽水道配水管が経年劣化により漏水などが増加傾向にあることから、管路の更新工事に向けて配水管路基本計画の策定を進めます。

▽農業集落排水事業とともに

に「秩父別町上下水道経営戦略」に基づき、健全な事業経営に努めます。

▽安定して水道水を供給するため、水道料金を本年10月使用分から10%程度の値上げを行い、持続可能な事業経営に努めます。

●農業集落排水施設

▽浄化センターに設置している脱臭装置の活性炭を入れ替え、処理水を安定的かつ効率的に処理します。

▽簡易水道事業会計と同様に下水道使用料金を10月使用分から15%程度値上げし、健全な事業経営に努めます。

教育委員会所管

●指導主事の配置

▽教育委員会事務局に「指導主事」を新たに配置し、専門的な立場から教員への指導・助言を行うとともに、学校長の相談役として学校運営を組織的に支援します。

●奨学金貸付制度

▽引き続き償還金の減免規

定を設けた無利子の奨学金貸与事業を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減と、安心して就学できる環境を維持します。

●学校教育

▽放課後学習塾やスクールバスの運行を継続するとともに、学習支援員を1名増員し、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導体制の強化を図ります。

●社会教育・社会体育

▽町民一人一人が様々な活動を通じて、学びや生活の充実を実感してもらえよう、地域資源などを活用しながら特色のある事業を各年齢層に向け提供します。

●施設管理

▽図書館のピロティ床改修や、ふれあいプラザの土入れ替えを行うほか、スポーツセンターにおいては、事務所の改修、エアコンの取り付けやWiFi環境の整備、さらにデジタルサイネージの設置を実施します。



令和 8 年度

教 育 行 政 執行方針

令和 8 年 3 月 10 日に開催された第 1 回町議会定例会で、教育長が述べた今年度の教育行政執行方針をお知らせします。

令和 8 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、秩父別町教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

現代の社会は、変動性、不確実性、そして複雑性の高い時代であり、次代を担う子どもたちが自信をもち、夢や目標に向かえるよう支援する教育の役割が重要であると考えております。

教育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。中央教育審議会では、次期学習指導要領の検討が進み、これからの学校教育に求められる役割や在り方が改めて問われています。

社会の変化に主体的に対応し、未来を切り拓き新しい時代を創造していくための力を育むとともに、他者と関わり、互いに協力しながら学び合い成長していくことが大切であります。

また、町民一人ひとりが、生涯にわたり教育活動が継続できる環境整備も重要です。

あります。よりよく生きるための生涯学習活動の機会を提供していくことが求められています。

基本姿勢

秩父別町教育委員会では、町の教育が目指す、自ら知識を磨き、主体的に考え、判断し、行動できる「自立」した人、生きるための強い心と健やかな体を保ち、共に学び合い、支え合う「協働」できる人、「直感」・「想像」・「思考」を効果的に働かせ、地域の発展に尽くす「創造」できる人を育成してまいります。

以上のことを基本として、秩父別町教育大綱の基本理念である「豊かな心を育む生涯学習のまちづくり」の実現に向け、町長部局と緊密な連携のもと、生きる力を育む学校教育、豊かに暮らす力を習得する社会教育、活力あるコミュニティの形

成を基本方針として教育行政の推進に努めます。

重点施策

【学校教育の推進】

●教育内容の充実

▼義務教育の 9 年間で一つの学校として、特性を活かした学校づくりを目指し、教職員が一丸となり連携を図り、義務教育終了の 15 歳の目指す子ども像を共有し、学習指導や生徒指導などの教育活動を進めます。

具体的には、9 年間で 1 年生から 4 年生までの基礎期、5 年生から 7 年生までの充実期、8 年生から 9 年生までの発展期に分けて、成長段階に合わせて教育内容や指導方法を区切り、より細やかな発達段階に合わせた教育を行います。

また、第 5 学年から一部教科担任制を導入し、専門性の高い指導や教科の系統性・連続性を踏まえた学習指導を行います。

▼体験活動の積極的な導入を図り、ふるさとを学び、他の地域や人との関わり、

キャリア意識を高め、後の人生に活かせるような学びとして、ふるさと教育「ちっぷべつ学」の基盤を確立します。

▼教育委員会事務局に専門的な知識をもった指導主事を新たに配置し、学校への訪問等を通して、教育現場への支援体制を強化し、教育の質向上を目指します。

▼認定こども園職員と学校職員が、相互の教育についての理解を深め、交流活動などを通して「資質能力をつなぐカリキュラム」の編成・実施に努めます。

▼情報モラル教育やプログラミング教育などにより、児童生徒が適切・安全に ICT を活用できるよう情報活用能力の育成に取り組むとともに、教員の ICT 活用能力の向上にも努めます。

▼デジタル教科書、デジタル教材、学習用デジタルドリルを導入し、効果的な活用や、個別の学習課題を見つけ、自ら学ぶことができる環境の構築に努め、子どもたちが主体的に学ぶ授業の充実を図ります。

▼特別な支援を必要とする子どもには「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を活用した、切れ目のない一貫した指導や支援に取り組み、医療・福祉・保健等の関係機関及び保護者との連携のもと、児童生徒にとつて、より適正な「学びの場」の提供に努めます。

▼子ども一人ひとりが「考え、議論する」道徳の授業の質的向上を図るとともに、学校生活における子どもの満足度や意欲、集団の状態を調べる「Q-Uテスト」を継続して活用していくなど、道徳教育の充実を図ります。

▼全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果やICTを活用するなど、体育科の授業の工夫・改善を図り、体力向上に向け、学校全体で継続性のある取り組みを推進します。

▼読書活動の推進につきましては、第2期秩父別町子ども読書活動推進計画に基づき、義務教育学校の新たな学校図書室の機能を積極的に活用し、読書習慣の定着や読書行事を取り入れた教育活動を推進します。

●「教育環境の充実」及び「教育支援等」

▼GIGAスクール構想により整備された1人1台端末につきましては、その更新時期を迎えるため、北海道の共同調達スキームのもと、計画的に更新します。

▼義務教育学校体育館の温度管理を強化するため、昨年度から事業開始した冷房設備について早期に設置完了するよう努めます。

▼いじめの防止や不登校傾向にある子どもたちへの支援については、教師と子どもたち、子どもたち相互の望ましい人間関係を構築する学級経営を目指し、お互いの考えや気持ちを認め合う集団の育成に努めます。

更に、道教委による「いじめアンケート」の結果を分析し、効果的に活用するとともに、道のスクールカウンセラーをはじめ、適応指導教室相談員と連携を図りながら、いじめの未然防止や不登校の早期発見・早期解決に努めます。

▼放課後学習塾の充実を図り、子どもたちの更なる学習習慣の定着や学習水準の

向上を目指します。

▼英語検定、漢字検定、数学科定の検定料の助成については、学習意欲や学力の向上を図るために継続するとともに、積極的な受検を促します。

▼大学等修学奨学金及び奨学金償還支援金制度を引き続き実施し、支援を必要とする世帯の経済的負担の軽減と修学・進学への意欲・能力がある学生生徒への支援を行います。

▼学校給食費無料化や修学旅行費用の助成などを継続し、児童生徒の保護者が安心して子育てができるよう負担軽減を図ります。

●信頼される学校づくり

▼社会に開かれた教育課程の実現のために、社会教育と学校教育が融合した運営・活用について協議し、コミュニケーションスクール機能がより効果的に発揮され、学校運営が着実に進むよう、協働活動の推進を図ります。

▼校務支援システムやICT機器を積極的に活用した効率的な業務の推進を図り、子どもたちに対して効果的

で質の高い教育活動を持続的に行っていける体制づくりに努めます。

【生涯学習の推進】

●潤いのある社会教育の推進

▼幼児から高齢者まで、生涯にわたる学習活動の継続と充実を図るとともに、ウェルビーイングの向上を目指し、教育活動を推進します。

▼「子育てサロン」を継続し、幼児同士や親子のふれあいを通して、豊かな情操や思いやりを育むとともに、保護者相互の交流の場を提供します。

▼社会的・職業的自立に向けた資質・能力が育成されるよう、職業体験活動や社会人講話などを実施し、キャリア教育の充実を図ります。

▼市民のニーズの変化等に的確に捉え、時代の要請に応える人づくりのための学習機会の提供を図ります。

▼芸術鑑賞会事業を継続し、芸術・文化に親しむ機会を増やし、関係団体による活動の支援に努めます。

●スポーツ活動の充実

▼本町のスポーツ活動の推

進に、大きな役割を担っているスポーツ協会やスポーツ少年団等に対して、引き続き支援を行い、スポーツ関係団体と連携協力を深め、時代のニーズに沿った各種スポーツ教室等を開催し、町民皆スポーツの普及に努めてまいります。

以上、令和8年度の主要な方針について申し上げます。

教育委員会といたしましては、予測が困難な時代においても、変わることにない教育の「不易」を普遍的な使命としつつ、時代と共に変化する「流行」を的確に捉えながら、学校・家庭・地域・行政との連携をこれまで以上に深め、学校教育・社会教育それぞれが有機的に連帯し、町民が生涯を通じて主体的に学び続ける意欲が持てる、魅力溢れる教育を目指し、本町教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいります。

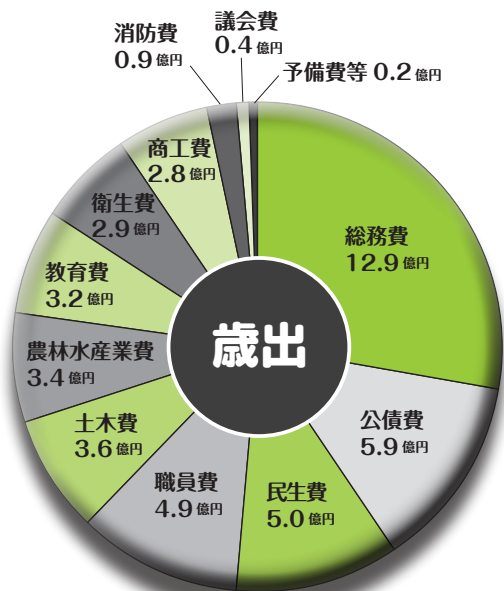
議員各位並びに町民の皆さんのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当初 予算の概要

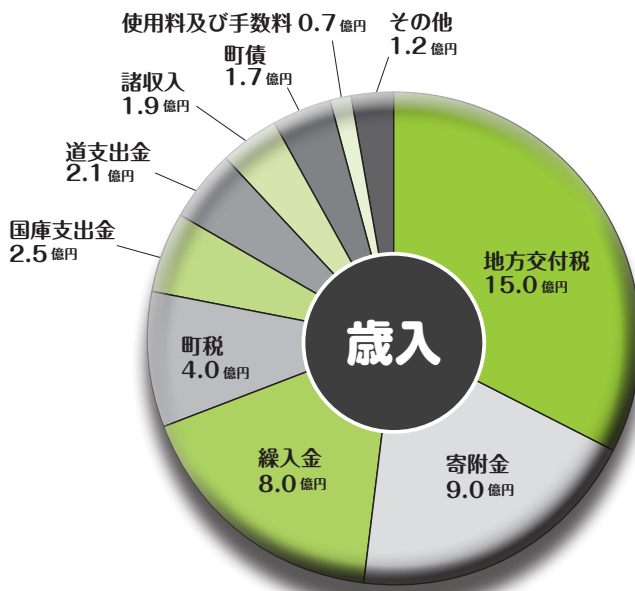
3月に開かれた第1回町議会定例会で、令和8年度の一般会計及び特別会計の予算が可決されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計予算額 **46億1,434万円**
(前年度比4億9,062万円、9.6%の減)

一般会計 ▶▶▶ 歳出



一般会計 ▶▶▶ 歳入



※端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

歳出の主な増減

- ▶**総務費**は、コミュニティ施設外構工事が終了しましたが、地域公共交通確保関係事業の増等により4,093万円(3.3%)増額しています。
- ▶**公債費**は、町債の繰上償還額や償還利子の増等により2,838万円(5.0%)増額しています。
- ▶**民生費**は、総合福祉センター改修工事、社会福祉協議会補助金の増等により4,498万円(9.9%)増額しています。
- ▶**土木費**は、町営住宅長寿命化改修工事、除雪ドザーの購入、橋梁長寿命化工事等により2億1,745万円(153.2%)増額しています。
- ▶**教育費**は、義務教育学校整備事業等が終了したことにより10億3,606万円(76.5%)減額しています。
- ▶**商工費**は、秩父別温泉管理運営費の増と地域振興券の発行等により5,495万円(24.8%)増額しています。

歳入の主な増減

- ▶**地方交付税**は、国勢調査人口の減少や税収の増を見込み、9,550万円(6.0%)減額しています。
- ▶**寄附金**は、ふるさと納税分として令和7年度当初予算額と同額としています。
- ▶**繰入金**は、減債基金繰入金、公共施設整備基金繰入金、ふるさと納税基金繰入金等の増により2億3,477万円(41.5%)増額しています。
- ▶**町税**は、米価高騰による農業所得や農業専従者給与所得の増加を見込み、1億5,265万円(62.8%)増額しています。
- ▶**国・道支出金**は、義務教育学校整備事業の終了による補助金の減等により1億4,655万円(24.5%)減額しています。
- ▶**町債**は、義務教育学校整備事業やコミュニティ施設整備事業の終了等により7億3,490万円(81.2%)減額しています。

特別会計 ▶▶▶ 予算

区分	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	増減額	増減率
国民健康保険事業特別会計	3億9,496万円	4億1,24万円	▲629万円	▲1.6%
後期高齢者医療特別会計	7,035万円	5,830万円	1,204万円	20.7%
介護保険特別会計	3億3,405万円	3億3,091万円	314万円	0.9%
簡易水道事業会計	1億1,829万円	1億8,808万円	▲6,979万円	▲37.1%
農業集落排水事業会計	2億1,203万円	3億5,913万円	▲1億4,710万円	▲41.0%

※端数処理のため、増減額が一致しない場合があります。



～今年度の予算について、主なものをお知らせします～

- ▶ 項目について「新」は新規事業、「拡」は拡大事業です。
- ▶ 入札を予定している事業等について、予算額を掲載していません場合があります。

新 高校生応援交付金 **917万円**

JR 留萌本線の廃線に伴うバス転換により、通学のための定期代が増加し高校生の通学費負担が大きくなることから、差額相当分を助成し負担軽減を図ります。

新 保育対策総合支援事業費補助金 **165万円**

社会福祉協議会が行う、認定こども園におけるお便り帳や出欠報告などを電子化する保育管理運営システムの導入に対し補助を行い、保護者・保育士の負担軽減を図ります。

拡 予防接種助成

今まで行ってきた予防接種助成に妊婦のRSウイルスワクチン接種を追加します。

拡 各種母子保健事業

これまでの各種母子保健事業に3時間の短時間産後ケア事業を追加します。

新 指導主事の配置 **454万円**

専門的な知識・経験を有した指導主事を教育委員会事務局に配置し、教育現場に対し様々なサポートを行うことで学校教育環境の向上を図ります。

つながる！ちっぷ・スマイルプロジェクト

531万円

町民自身による健康維持のための行動や外出・社会参加の促進のため、地域をつなぐ橋渡しとして集落支援員を雇用し、町内各種活動の情報発信等を行うとともに、高齢者等の外出促進や社会参加につながるような事業を実施します。

外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金

372万円

外国人介護福祉人材の育成・派遣を行う協議会へ、留学生への奨学金等としての負担金を支出し、町内介護事業所に外国人介護職を派遣してもらいます。

新 総合福祉センター改修

内装改修、居宅介護支援事業所専用室整備、暖房機の更新及びエアコンの設置を行います。

新 歯科診療所の機能強化

建物の外装・内装改修やデジタルレントゲン等診療用機器の更新を行います。

新 防災士資格取得負担金 **638万円**

地域における防災力の強化のため、防災士資格取得に関する費用を全額負担します。

新 指定避難所Wi-Fi整備

役場庁舎、総合福祉センター、スポーツセンターでWi-Fiが接続できるよう整備します。

新 育苗施設育苗ハウス改修

育苗ハウスのビニールの張替や遮光ネットの取付等を行います。

新 米穀乾燥調製貯蔵施設米成分分析計更改

カントリー施設の集荷した米の成分を分析する機器の更新を行います。

新 農産物加工センター攪拌機能付スチームケトル購入

主にトマトジュースの製造に用いるスチームケトルを、攪拌機能のついたものに更新します。

拡 ブロッコリー作付奨励助成金 **155万円**

ブロッコリーの苗の購入費用の一部を1冊300円から500円に増額して助成します。

地域振興券発行 **4,577万円**

国の臨時交付金を活用し、町民1人あたり2万円の地域振興券を発行します。

奨学金償還支援金 **600万円**

既卒者が教育のために借入れた奨学金の償還を支援するため資金を貸与します。

路線バス維持確保対策費負担金 **4,659万円**

路線バス運行に対する赤字補填や車両購入費等に対する負担金を支出します。

新 町営住宅長寿命化改修

旭A団地4号棟の本体とカーポートの屋根防水や外壁塗装などの工事を行います。

新 除雪ドーザ購入

町道除雪の全線直営化に対応するため、8t級除雪ドーザ1台を購入します。

新 橋梁長寿命化補修

南2条9丁目用水路に架かる南22号橋の架替工事を行います。

町民榮譽賞授与式

第1号受賞者の功績をたたえて

町民榮譽賞授与式



町民榮譽賞を受賞した平瀬颯蘭さん（写真前列左）と母の由佳さん（同右）

3月10日（火）、学術・文化・スポーツの分野において輝かしい活躍をし、その功績が特に顕著な個人もしくは団体に贈られる「町民榮譽賞」の授与式が開催されました。

受賞者は、当時秩父別中学校3年生の平瀬颯蘭さんで、数々の全国規模のピアノコンクールにおいて優秀な成績を収められた功績を認められ、町民榮譽賞が授与されました。

なお、今回の受賞は、1972年の条例制定以来初めてであり、平瀬さんが町民榮譽賞第1号受賞者となりました。平瀬さんの主な功績は下記のとおりです。



町長から町民榮譽賞が贈られました

受賞者

平瀬 颯蘭^{そら}さん

年月	出場大会（コンクール）	学年
平成30年6月	第10回グランツェンピアノコンクール 北海道大会小学1・2年生の部A 優秀賞／全国大会出場	小学2年
令和元年12月	第10回ヨーロッパ国際ピアノコンクール inJapan 大会 小学3・4年生の部 金賞	小学3年
	第13回ベートン音楽コンクール全国大会 自由曲コース3・4年生の部 ベスト10賞	
令和2年12月	日本クラシック音楽コンクール全国大会 ピアノ部門小学校中学年女子の部 2位	小学4年
令和4年8月	第46回ピティナ・ピアノコンペティション大会 北海道大会C級 北海道知事賞（1位通過）／全国大会 金賞	小学6年
令和4年11月	第76回全日本学生音楽コンクール（毎日新聞社主催） ピアノ部門小学生の部 聴衆賞（横浜市民賞・特別賞）	
令和5年1月	ショパン国際ピアノコンクール in A S I A 全国大会 金賞／アジア大会 銀賞	
令和7年3月	JPTA ピアノ・オーディション全国大会 優秀賞	中学2年
令和7年8月	第49回ピティナ・ピアノコンペティション全国大会 2台（2人）ピアノ中級第2位	中学3年
令和7年11月	第79回全日本学生音楽コンクール（毎日新聞社主催） ピアノ部門中学生の部 北海道大会第1位／全国大会第3位	

秩父別町史続3巻を発行しました

秩父別町の歴史と歩みをまとめた「秩父別町史」を過去数度にわたり発行してきましたが、このたび、開村130年を記念して「秩父別町史 続3巻」を発行いたしました。

また、過去に発行した町史3巻および続3巻の計4巻を電子データ化しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

◆ 秩父別町史続3巻の無償配布について

秩父別町民の方に限り、秩父別町史続3巻の無償配布を行いますので、配布を希望される方は、役場総務課広報係窓口までお越しください。

○受取時間 平日（月～金） 8時30分～17時15分

○町史の仕様

- ・判型：A5判
- ・ページ数：550ページ（約1kg）
- ・表紙：布クロス仕様
- ・カバー：ビニール片袖カバー付き
- ・ケース：クラフト合紙ケース付き

○その他

- ・配布は1世帯1冊までです。
- ・町民以外の方には1冊3,000円で販売します。

購入を希望される方は役場総務課広報係までお問い合わせください。



◆ 秩父別町史全巻（全4巻）の電子データの公開について

秩父別町史続3巻の発行に併せ、過去に発行した町史3巻分（秩父別町史、秩父別町史続巻、秩父別町史続2巻）を電子データ化しました。

続3巻と合わせた全4巻を秩父別町ホームページ上に公開しましたので有効にご活用ください。

【掲載ページURL・二次元コード】

<https://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp/category/detail.html?category=town&content=649>

※ 町ホームページの【町政情報】⇒【組織・資料】に掲載しています。



秩父別町史

秩父別町の歴史と歩みをまとめた「秩父別町史」は、これまで数度にわたり発行してきましたがこのたび開村130年を記念して「秩父別町史続3巻」を発行しました。

これにあわせ、過去に発行した町史3巻および続3巻の計4巻を電子データ化しましたので、下記のとおり掲載します。

○ 秩父別町史電子データ

- ・ 秩父別町史 (PDF:約110MB)
- ・ 秩父別町史 続巻 (PDF:約38.7MB)
- ・ 秩父別町史 続2巻 (PDF:約31.4MB)
- ・ 秩父別町史 続3巻 (PDF:約27.83MB)

その他

・ 町民の方には1世帯につき1冊に限り無償配布します。
配布を希望する方は役場総務課広報係窓口までお越しください。
・ 町民以外の方には1冊3,000円で販売します。
購入を希望される場合は役場総務課広報係までお問い合わせください。

お問い合わせ
総務課広報係
電話 0164-33-2111(代番)

HP掲載ページイメージ

町章

秩父別町章は、昭和39年に制定された従来の町章を十字に割し、秩父別町史を表していたものを現代的に表現したもので、きびしい風情に富みながら平直な形の大文字を配したたぬの形と雄鷹の形にちなんで、秩父別町の未来を表現したものである。三角形は秩父別町の地形を象徴し、四角は秩父別町の歴史を象徴し、横は稲穂と穂土を象徴し、全体の形を秩父別町の「す」とする。旗の旗台はたぬの形を象徴し、旗（す）は、不屈の精神と安定、真（ま）は、穂土と地盤を象徴する。

町花「バタ」

町花木「つつじ」

町木「まぐら」

キャラクター

掲載データイメージ（続3巻）

お問い合わせ 総務課広報係 電話 0164-33-2111（内線32・34）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～令和8年度の保険料のお支払い～

■ 7月に保険料額をお知らせします ■

令和8年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

① 基礎賦課額（以下、「医療分」とします。）

均等割 【1人当たり保険料】 59,963円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 （令和7年中の所得－最大43万円） $\times 11.61\%$	=	医療分算出保険料 【限度額85万円】 （100円未満切捨）
--	---	---	---	--

② 子ども・子育て支援納付金賦課額（以下「子ども分」とします）

均等割 【1人当たり保険料】 1,364円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 （令和7年中の所得－最大43万円） $\times 0.28\%$	=	子ども分算出保険料 【限度額2万1千円】 （100円未満切捨）
---	---	--	---	--

+

||

- 1年間の保険料の上限額は、医療分85万円、子ども分2万1千円の計87万1千円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
- ※ 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

**令和8年度
年間保険料**

～令和8年度から【子ども・子育て支援納付金】が追加されます～

この制度は、全ての世代や企業の皆様から支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支えるものです。

子どもたちは将来、社会保障制度の担い手となることから、子どもの育ちを支える支援金制度は全ての方にとってメリットとなります。

令和8年4月から「医療分」と併せて徴収されます。

詳しくは上記の《保険料の計算方法》をご覧ください。



◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和 36 年 1 月 1 日以前に生まれた方の年金所得については公的年金控除後の金額からさらに 15 万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
4 3 万円 + 1 0 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7 割
4 3 万円 + (3 1 万円 × 世帯の被保険者数) + 1 0 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5 割
4 3 万円 + (5 7 万円 × 世帯の被保険者数) + 1 0 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2 割

※ 給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・ 給与等の収入金額が 55 万円を超える方
- ・ 公的年金の収入金額が 60 万円 (65 歳未満)、125 万円 (65 歳以上) を超える方

※ 令和 8、9 年度医療分について、7 割軽減に該当する方は、国からの交付金によりさらに 0.2 割の減額を行います。

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から 2 年を経過していない期間のみ、均等割が 5 割軽減となります。(医療分：59,963 円→29,981 円、子ども分：1,364 円→682 円)

※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場住民課後期高齢者係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な場合は、保険料の減免を受けられる場合があります。

■ 令和 8 年 8 月以降の交付物について

現在ご使用の資格確認書 (はがきサイズ) の有効期限は令和 8 年 7 月 31 日です。

有効期限後は、年齢とマイナ保険証の有無によって、交付物や医療機関の受診方法が異なります。

○ 85 歳以上の方

マイナ保険証の有無に関わらず、みなさんに新しい「資格確認書」を交付します。
これまでどおり、資格確認書で受診してください。

○ 84 歳以下の方

マイナ保険証を 持っていない	新しい「資格確認書」を交付します。 これまでどおり、資格確認書で受診してください。
マイナ保険証を 持っている	有効期限以降はマイナ保険証をご利用ください。 また、資格確認書の有効期限前に、「資格情報のお知らせ (A4サイズ)」を交付します。資格情報のお知らせとは、ご自身の健康保険の資格情報を簡単に確認できる書類です。

※ マイナ保険証での受付が困難な方は、マイナ保険証の登録をしても、役場に申請することで資格確認書を交付することが可能です。

お問い合わせ

◆ 北海道後期高齢者医療広域連合

〒 060-0062 札幌市中央区南 2 条西 14 丁目 国保会館 6 階
電話 0 1 1 - 2 9 0 - 5 6 0 1

◆ 役場住民課後期高齢者係

電話 0 1 6 4 - 3 3 - 2 1 1 1

令和8年10月使用分 から 上下水道料金を改定します



上下水道事業は利用されている方からの料金収入により運営されています。

これまで、主に消費税率の改定に併せ水道料金の改定を行っていましたが、人口減少に伴う給水収益・下水道使用料収入の減少や電気料金等の物価高騰により収支の赤字額が増加傾向にあり、将来的に預金残高が不足する見込みとなったため、このたび上下水道料金を改定させていただきますことになりました。

上下水道ともに町民の皆様にとって快適な生活を営む上で欠かすことのできないライフラインであり、今後も安心・安全で持続可能な上下水道サービスを提供していくため、ご理解をお願いいたします。

● 水道料金

区分	水量	改定前料金	改定後料金	改定率
一般用	4 m ³	1,078 円	1,188 円	10.2%
	6 m ³	1,617 円	1,782 円	10.2%
	10m ³	2,684 円	2,959 円	10.2%
	超過 1 m ³ につき	291 円	319 円	9.6%
臨時用	10m ³	11,000 円	12,100 円	10.0%
	超過 1 m ³ につき	1,100 円	1,210 円	10.0%

● 下水道料金

※ 料金は税込み表示

区分	水量	改定前料金	改定後料金	改定率
一般用	4 m ³	976 円	1,122 円	15.0%
	6 m ³	1,466 円	1,683 円	14.8%
	10m ³	2,420 円	2,783 円	15.0%
	超過 1 m ³ につき	240 円	275 円	15.0%
営業用 団体用	10m ³	2,420 円	2,783 円	14.6%
	超過 1 m ³ につき	240 円	275 円	15.0%

● 上下水道合算料金比較 (参考)

※ 料金は税込み表示

区分	水量	改定前料金	改定後料金	改定率
一般用	4 m ³	2,054 円	2,310 円	12.5%
	6 m ³	3,083 円	3,465 円	12.4%
	10m ³	5,104 円	5,742 円	12.5%
	超過 1 m ³ につき	531 円	594 円	11.9%

● 改定時期

令和8年10月使用分 (10月検針分) から

お問い合わせ 建設課上下水道係 電話 0164-33-2111 (内線92)



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

上下水道基本料金を減免します

町では、高校卒業前までの子育て世帯に水道基本料金の助成を行っておりますが、近年の物価高騰等の影響により町民生活と経済活動に与える影響を軽減するため、町内全世帯・全事業所（公共施設を除く）の上下水道基本料金について、令和8年4月～6月支払い分を減免することに決定しました。

今回の減免に関して申請等は必要ありませんが、不明な点等がある場合は、役場建設課上下水道係までお問い合わせください。

減免後の料金が表示されます

水道をご利用いただきましてありがとうございます。
水道・下水道使用水量のお知らせ

お客さま番号
検針年月日

使用者氏名 様

年 月 月の使用水量は下記のとおりです。

今回指針	m ³
前回指針	m ³
メーター器取替指針	m ³
メーター器取替時水量	m ³
使用水量	m ³

概算金額	円
料 金	円
うち消費税(10%)	円
上 水	円
下 水	円

本票により、集金することはありません。

振替予定日 月 日 (口座振替の方のみ)

過去使用水量(m³)

月分	月分	前年	月分	検 針 員

使用水量に対し、不審な点がある場合にはすみやかに下記へご連絡ください。

水道検針票(上部)

お問い合わせ 建設課上下水道係 電話 0164-33-2111 (内線92)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

給水区域外等生活支援金を給付します

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として実施する、上下水道基本料金の減免の対象とならない給水区域外・排水区域外等の方に対して、下記のとおり生活支援金を給付します。

○対象者

令和8年4月1日現在、町の住民票上の住所で簡易水道の給水を受けずに生活している世帯、または農業集落排水区域外で浄化槽や汲み取り等により排水の処理を行っている世帯の世帯主

(同一住所に世帯主が2人以上いる場合は代表の世帯主)



○支給額

- (1) 簡易水道の給水を受けていない世帯で地下水設備等を使用 5,000円
- (2) 排水区域外の世帯で浄化槽、汲み取り等の排水設備を使用 5,000円

※上記のいずれにも該当する場合は1万円となります。

○手続き等

対象となる方に申請書を送付しますので、必要事項を記入の上、役場建設課上下水道係まで提出してください。なお、同一住所に世帯主が2人以上いる場合は連名で送付させていただきますので、代表となる世帯主の方が申請してください。

お問い合わせ 建設課上下水道係 電話 0164-33-2111 (内線92)



令和8年度「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」 入館料半額助成券を配付しています



1【対象となる方】

秩父別町に住所を有し、**満60歳以上の方及び今年度60歳に達する方**

※今年度中に60歳に達する方も4月から助成券をご利用いただけます。

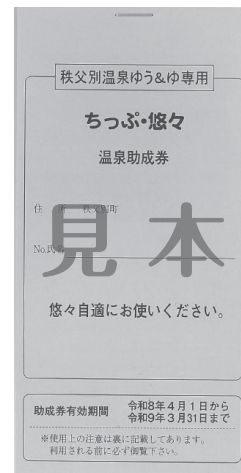
2【助成内容】

半額助成券**年間24回分**

3【申請方法】

役場住民課にある申請書に必要事項を記入してください。【印鑑が必要です。】

※入院中の方は、退院してから申請してください。



令和8年度

タクシー助成券を配付しています

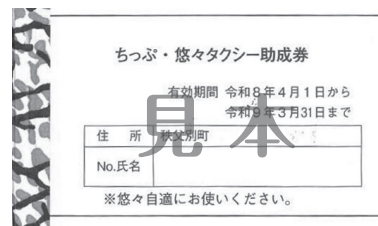
1【対象となる方】

秩父別町に住所を有し、下記(1)または(2)に該当する方

(1) 60歳以上の方(今年度中に60歳に達する方も4月から助成券を利用できます)

(2) 19歳以上59歳以下の方で下記のいずれかに該当する方

- ① 身体障害者手帳(1級・2級)をお持ちの方
- ② 精神障害者保健福祉手帳(1級・2級)をお持ちの方
- ③ 療育手帳(A)をお持ちの方



2【助成内容】

年 齢	年間交付枚数	運 賃	利用者支払額
19歳～59歳	30枚	～1,000円未満	100円
60歳～64歳	30枚	1,000円～2,000円未満	200円
65歳～69歳	60枚	2,000円～3,000円未満	300円
70歳～	60枚 ※利用状況が残り5枚となった場合、 30枚の追加交付が可能です。	※運賃が3,000円を超える場合、助成券は 使用できません。	

3【申請方法】

役場住民課にある申請書に必要事項を記入してください。【印鑑が必要です。】

※入院中の方は、退院してから申請してください。



高速るもい号を利用する町民を対象に、自宅からバス停(秩父別IC)のタクシー料金を全額助成する事業を行っています。詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」入館料半額助成券・タクシー助成券のお問い合わせ
住民課社会福祉係 電話 0164-33-2111 (内線45)



秩父別町地域振興券を発行します

町では、物価高騰対策として、町内各店舗で使用できる「地域振興券」を発行します。
地域振興券は、4月17日（金）以降、世帯全員分をまとめて世帯主あてに「ゆうパック」
でお届けいたします。

- 対象者 令和8年4月1日を基準日として、秩父別町に住民票がある方
 - 金額 1人につき20,000円分（500円×20枚綴り×2冊）
 - 使用期間 令和8年4月17日（金）～令和8年10月31日（土）
 - その他 注意事項や利用店舗の詳細については、振興券送付時に同封の案内をご確認ください。
- ※ 順次配達となるため、世帯によって到着日が異なります。



◆お問い合わせ 産業課商工・観光・労働係 電話 0164-33-2111（内線64）

ドッグラン、めえーめえーランドがOPEN！

ドッグラン（ローズガーデン隣接）並びに観光体験牧場「めえーめえーランド」が、
4月25日（土）にオープンします。

いずれも無料で利用できますのでどうぞご利用ください。

※ドッグランは積雪の状況により前後する場合があります。



お問い合わせ 産業課観光係 電話 0164-33-2111（内線64）



防災気象情報が新しくなります！

災害に強い
まちづくり

令和8年5月下旬から、新たな防災気象情報が運用開始されます。
変更内容等について下記のとおりお知らせしますので、日頃から防災への備えに努めましょう。

◆ 新たな防災気象情報が始まります

災害から命を守るためには、気象情報を正しく理解し、適切なタイミングで避難行動をとることが重要です。

「避難情報に関するガイドライン」では、災害の危険度に応じて住民がとるべき行動を5段階の「警戒レベル」で示しています。しかしこれまで、河川の氾濫や大雨、土砂災害、高潮などに関する気象情報は、警戒レベルとの対応や具体的な行動が分かりにくいという課題がありました。

このため、気象庁では防災気象情報の体系を見直し、**5段階すべての警戒レベルに対応した情報を新たに整理**しました。これにより、それぞれの情報がどの警戒レベルにあたるのか、そして「いつ・何をすべきか」がこれまで以上に分かりやすくなり、住民の皆さんの適切な避難判断をより強力に支援します。

この新たな防災気象情報は、**令和8年5月下旬から運用開始予定**です。

【新たな防災気象情報の一覧表】

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

◆ 日頃からの確認が大切です

いざという時に落ち着いて行動するためには、事前の備えが欠かせません。

気象庁ホームページの特設ページでは、新しい防災気象情報の内容や活用方法について詳しく紹介されています。

情報が発表された際にどのような行動をとるべきか、あらかじめ確認しておきましょう。



新たな防災気象情報に関する特設ページ
(気象庁HP)

◆ 命を守る行動を

災害時には、「自分の命は自分で守る」という意識が重要です。

警戒レベルに応じた行動を理解し、危険を感じたら早めに避難することを心がけましょう。

お問い合わせ 総務課防災係 電話 0164-33-2111 (内線32・34)



令和8年度

住民健診のご案内

82%の方が毎年受診しています！

健診日時と受けられるコース

受けられる健診

- ・内科健診
- ・がん検診(胃/肺/大腸/乳/子宮/前立腺)
※胃/肺/大腸は40歳以上、前立腺は男性50歳以上、乳/子宮は女性のみ
- ・エキノコックス検査(西栄/南/駅前)
- ・ピロリ菌検査(過去未受診の方)
- ・肝炎検査(過去未受診の方)
- ・骨密度検査(女性50歳以上・男性60歳以上)

	日時	午前	午後
6月	10日(水)	乳房・子宮の検診×	
	11日(木)	○	胃の検診×
	12日(金) 女性の日	○	胃の検診×
10月	14日(水)	乳房・子宮の検診×	
	15日(木)	○	胃の検診×
	16日(金) 女性の日	○	

場所

総合福祉センター (旧:老人福祉センター)

費用

全額助成

20歳以上の町民のみなさんへ

3月下旬に個別にご案内を送付しています。

詳しくは個別通知をご覧ください。



人間ドック

- ・深川市立病院
- ・旭川厚生病院
- ・旭川赤十字病院
- ・沼田厚生クリニック
から選択可能
詳細はお問合せください

今すぐお申込み！

(R7年度に仮予約済の方は、申込み不要です)

申込み〆切

4月22日(水)まで

来所・FAX・電話いずれも○

お問い合わせ

住民課健康推進係

電話:33-2111(内線48・49)

FAX:33-3466

令和8年度から
3分の2
助成に増

Vol.82 「春の訪れと留萌本線との別れ」

皆さん、こんにちは。お元気ですか？

私は元気ですが、暖かくなったり、寒くなったり天気が不安定で時々風邪をひいていました。皆さんも気をつけてください。

そろそろ冬を終え、春を迎える時期になりますね。

今月もたくさんのタイ人観光客が秩父別町にやってきました！この3月は34人です。

観光客の皆さんは雪を見に来ましたが、残念ながら雪があまり降らなくて、だんだん溶けていきました。ここに来るまで、ふわふわな雪を期待していたお客さんはちょっとがっかりしていましたが、真っ白の秩父別町の田んぼや畑を見て、喜んでいました。

タイは今、夏なので、毎日30度以上です。飛行機代や旅行費を払って、ここに来て北海道の寒さを味わうことができるので「来る価値がある」とお客さんが喜んで言いました。

3月いっぱい留萌本線の列車がなくなり、寂しくなりましたね。私は留萌本線がなくなると聞いた時、できるだけお客さんを連れてこようと思いました。それはもしお客さんが増えて、利益がでたら、廃止をやめることをJRが検討してくれるだろうと私が勝手に思ったからです。結局のところ結果は変わりませんでした。頑張ったことを後悔しません。今月からどうやってお客さんを連れてくるかをまた考えていきます。



スポーツセンターの裏で
雪を楽しんだお客さんの様子



雪が少ないため、妹背牛カーリングホールを
利用して、カーリングを試してもらいました。

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和8年4月から令和9年3月までの国民年金保険料は月額17,920円です。

保険料は、日本年金機構から送付されてくる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、便利でお得な口座振替・クレジットカード・電子（キャッシュレス）決済や電子納付（Pay-easy）での納付も可能です。毎月の保険料の納付期限は、翌月の月末です。

◆お問い合わせ先

砂川年金事務所国民年金課 電話 0125-52-2144 (自動音声)

役場住民課年金係 電話 0164-33-2111 (内線42・43)



ちっぷべつ地域おこし協力隊 活動日記 vol.57

こんにちは。協力隊の岩山です。

秩父別町に来てもうすぐ1年になります。北海道の生活にもだいぶ慣れてきました。冬の寒さはかなり厳しかったですが、色々なことを経験出来たと思います。

活動としては、モルック交流会に参加させていただきました。ボウリングに近い感覚だろうと思っていましたが、実際には全く違い、思い通りに投げる事が出来なかったのが、少し悔しかったです。ミスをしてもしらあつたりしてとても賑やかにプレイすることができたので、とても楽しかったです。


また、冬のアクティビティでは、初めてスノーモービルの運転を行いました！最初は、運転に苦戦したり、筋肉痛に悩まされたりしました…。しかし、慣れると、とても楽しかったです！雪のコンディションによって運転方法が変わるので、いろいろ考えてスピードの調整をするなどいい経験になりました。

協力隊2年目は、まだ経験したことがない事を経験したり、町民向けのイベントを企画していければと考えています。2年目もよろしくをお願いします。



令和8年度調理師試験について

令和8年度の調理師試験は以下の日程で開催されますので、希望する方は下記までお申し込み下さい。

試験日程	令和8年8月25日(火) 午後1時30分から午後4時まで
試験地	旭川市(試験会場は、受験票に記載します。)
受験願書受付	令和8年4月30日(木)から令和8年5月15日(金) ※ 郵送の場合は、令和8年5月15日(金)までの 消印があるものに限り受け付けます。 
試験資格	令和8年5月15日までに2年以上調理の業務に従事した者 詳細は、お問い合わせください。
受験手数料	6,900円に相当する額の北海道収入証紙
合格発表	令和8年10月9日(金)午前9時から
願書の配付	深川保健所で配布します。
お問い合わせ	深川保健所企画総務課企画係 電話 0164-22-1421 まで



まちのわだい



広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課広報係までご連絡ください。

※写真は電子メールによる提供も可能です。

・電話 0164-33-2111 (内線32・34番)

・メール kouhou@chippubetsu.jp

2 / 27

交流の輪を広げる 異業種交流会開催

町内在住または町内で働く独身男女の交流の輪を広げることを目的に、交流会館において、町産業後継者育成推進協議会主催の異業種交流会が開催されました。当日はさまざまな業種から参加者が集まり、参加者たちはテーブルを囲みながら自己紹介や仕事の話、趣味の話題などに花を咲かせました。



2 / 27

タイの小学生と オンライン交流

秩父別小学校で、3年生の児童11人がタイ北部スコタイ県の小学生とオンラインで交流授業を行いました。写真などを用いたクイズ形式で、それぞれの国の食文化や祭りなどの伝統行事を紹介し合いました。参加した児童たちは楽しみながら異なる文化への理解を深めました。



3 / 4

認知症の理解を深める サポーター養成講座開催

総合福祉センターで開催されている、オレンジカフェの場で、認知症について知り、身近で温かく見守る応援団となる「認知症サポーター養成講座」が行われました。当日は33名が受講され、受講歴のある方にはステップアップ講座終了カードが、始めて受講された方にはオレンジの腕輪が手渡されました。



3 / 7

交通安全の願いを込めて 交通安全講演会開催

総合福祉センターで交通安全講演会を開催しました。講師に、交通事故でご長男を亡くされた犯罪被害者ご遺族の高田香さんをお迎えし、「世界中に広がれ！笑顔とけんちゃんの朝顔！」と題してご講演いただきました。体験に基づくお話から、命の大切さと交通安全の重要性を改めて考える機会となりました。



3 / 12

たくさんの思い出を胸に 秩父別中学校 最後の卒業式

秩父別中学校として最後となる卒業証書授与式が行われました。保護者や在校生が見守る中、21名の卒業生は内藤校長から卒業証書を受け取りました。在校生や教職員、進路の異なる同級生との別れを惜しみながらも、卒業生たちは新たに始まる生活への期待と希望を胸に、思い出の詰まった学び舎を後にしました。



3 / 17

新たな学びのかたちへ 秩父別小学校 最後の卒業式

秩父別小学校で卒業証書授与式が行われました。保護者や在校生が見守る中、19名の卒業生は湊校長から卒業証書を受け取った後、保護者や在校生、教育関係者へ感謝の言葉を贈りました。4月からは校舎はそのままだに義務教育学校へ移行し、卒業生は7年生として新たな学校生活をスタートさせます。



3 / 25

輝く未来に向かって 認定こども園卒園式

認定こども園くるみで卒園式が行われました。式では16名の卒園児が一人ずつ将来の夢や頑張りたいことを発表し、卒園証書を受け取ったあと、お父さん、お母さんへ感謝の言葉と記念品を贈りました。我が子の成長に涙ぐむ親の姿もあり、会場は感動に包まれました。4月からは、輝かしい新生活が始まります。



子育てサロン「ひなまつりお楽しみ会」

～ みんなで祝おう桃の節句～

3月2日、子育てサロンの月一プログラム「ひなまつりお楽しみ会」が行われました。

ひなまつりにちなんだ工作とゲームをした後、大きなお雛さま・お内裏さまと写真を撮り、親子でひなまつりを楽しみました。

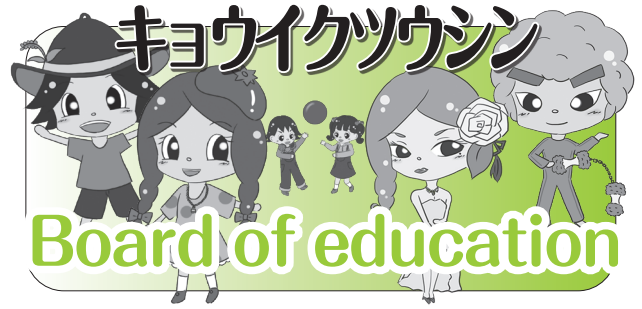
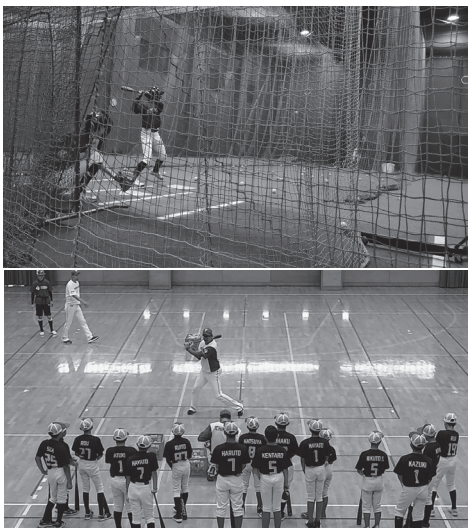


みんなで並んですまし顔！

ちっぷっ子夢へのかけはしプロジェクト報告

子どもたちが将来の夢や希望に向かって、そこに至るプロジェクトを自ら考え、挑戦する費用の一部を助成する「ちっぷっ子夢へのかけはしプロジェクト」に、小学6年生1名から申請がありました。「甲子園に出場できる選手になる！」という夢に向かって、8月にはファイターズベースボールキャンプへ参加し、10月からはエースフォー野球塾(旭川市)に入校し、真剣に野球と向き合い実践されました。

プロジェクトを終え、「基礎の大切さと体の使い方の重要性を改めて実感した。学んだことを継続し、これからの練習に生かして上達していきたい。」という感想があり、夢の実現に向けて今後も邁進していく力を感じました。



公民講座「伝筆教室」

～ 筆を通して想いを形に～

2月26日と3月6日の2回にわたり、北空知唯一の伝筆講師辻久美子氏をお招きし、伝筆教室を開催しました。

丁寧な指導の下、参加者は筆の基本的な使い方を学び、練習を行った後、各々はがきに想いを込めて描きました。

参加者は皆、集中しながらも和やかで楽しそうに取り組み、笑顔溢れる時間となりました。



完成した作品とともに笑顔で記念撮影です！

ちっぷっ子英語クラブ

～ みんなで楽しく英語を学ぼう！～

2月18日、3月4日、3月11日の3回にわたり、ちっぷっ子ふれあいスクールで「ちっぷっ子英語クラブ」を開催しました。

参加した子供達は、ALTのジェイド先生の指導の下、英単語を使った簡単なゲームやアクティビティを通じて英語を学びました。



目指せ！英語力アップ！



秩父別小・中学校閉校式

～ 長い歴史に幕「秩父別学園」誕生へ～

3月19日、秩父別町立秩父別小学校と中学校で閉校式が行われました。教育委員会主催で在校生と教職員が出席し、早川教育長が閉校を宣言した後、両校の校長から校旗が教育長に返納されました。

小学校は明治28年、中学校は昭和22年に創立され、いずれも長年にわたり地域の子どもたちの成長を支えてきました。令和8年4月、両校は統合し、義務教育学校「秩父別学園」としてスタートします。



図書館だより

◆◆読書感想画コンクール ～参加してくれてありがとう！～◆◆

本を読んで強く心に感じたことを絵に描く、第33回読書感想画コンクールを実施しました。幼児の部から小学校5・6年生の部まで募集したところ、33作品の応募がありました。画用紙いっぱい描かれた作品からは、子どもたちの読書への楽しそうな思いが伝わってきました。

最優秀作品賞

※ 年齢・学年はコンクール時点のものです



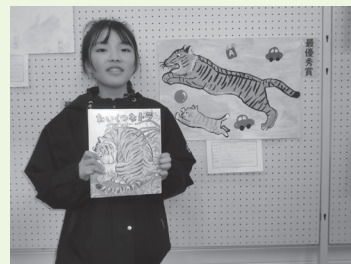
幼児の部
「たまごをみつけたよ」
東海林 尚季さん（6歳）



小学1・2年生の部
「魚がいっぱいスイミー」
東 志帆さん（2年）



小学3・4年生の部
「いっちゃった」
藤岡 鈴さん（4年）



小学5・6年生の部
「競争するトラとネコ」
東 凪々さん（5年）

◆◆第68回こどもの読書週間 ～ことばがきみのはねになる～◆◆

4月23日から5月12日は、「こどもの読書週間」です。昭和34年から、こどもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に設けられました。この機会に、子どもたちに読書に親しむことを勧め、こどもの読書の大切さについても考えてみましょう。また、図書館では、毎月「絵本おはなし会」や読んだ本を記録する、子ども向け「わたしがよんだ本」の実施しています。みなさまのご参加をお待ちしています。

【お問い合わせ】 秩父別町図書館 電話（0164-33-2220）

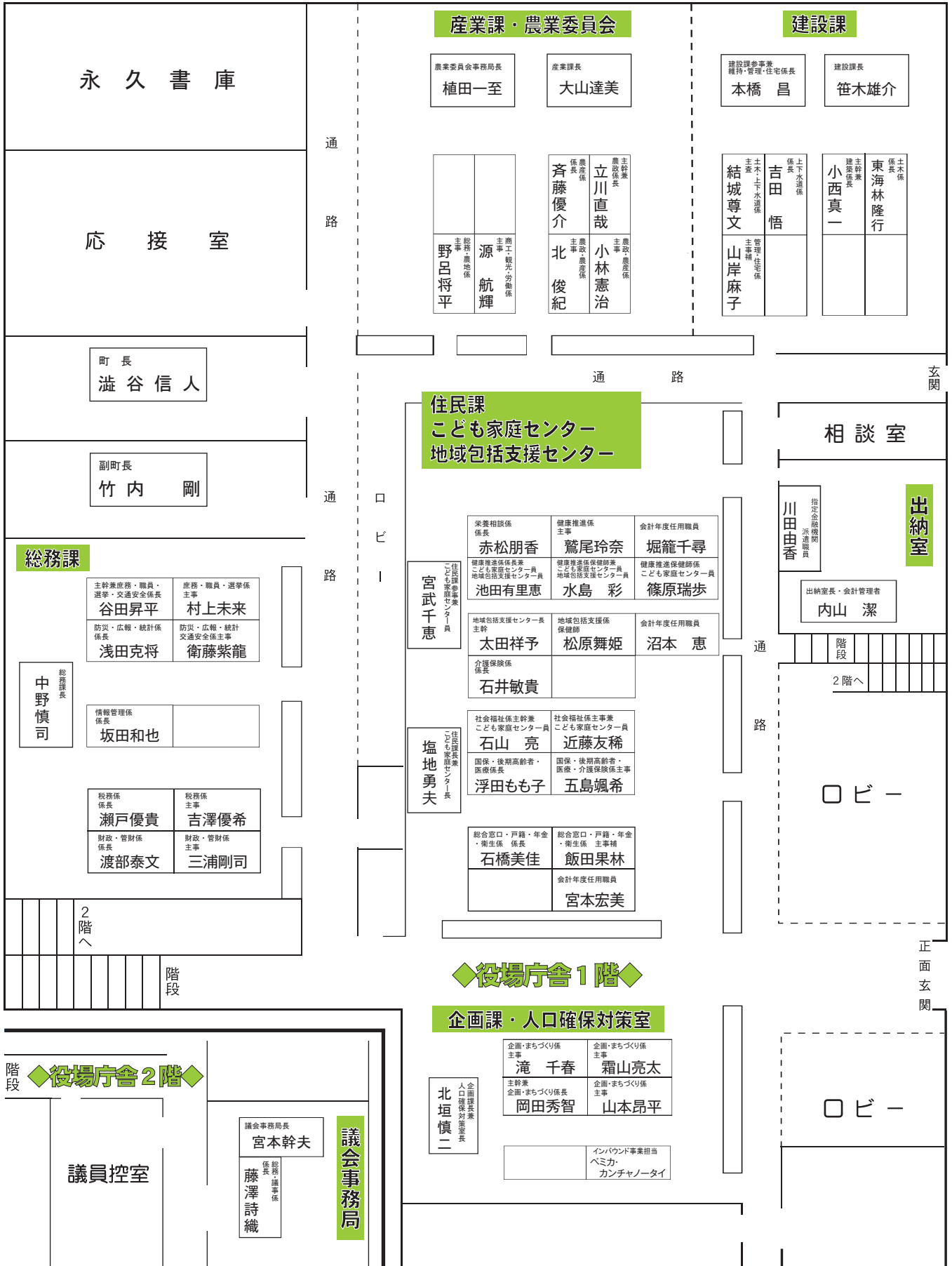
○ 教育通信に関するお問い合わせ先 ○

教育委員会社会教育・社会体育係 【電話0164-33-2555】

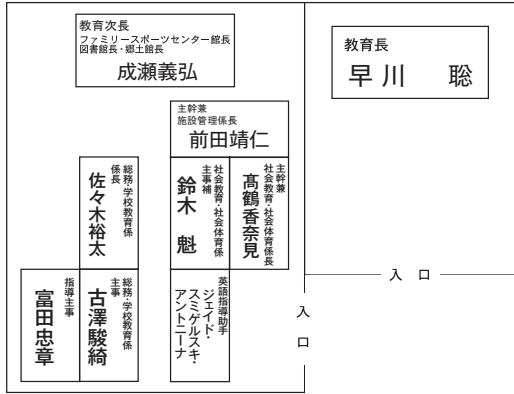


町 職 員 配 置 図

令和8年4月1日現在

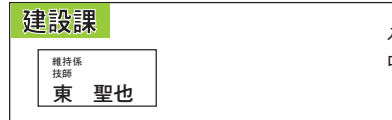


●教育委員会事務局(ファミリ-ｽｰﾌﾟ-ｸﾈｯﾄ-)●

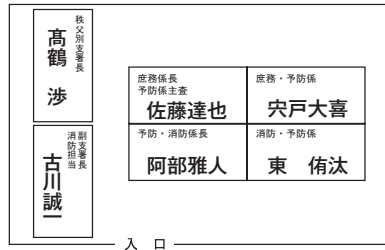


正面玄関

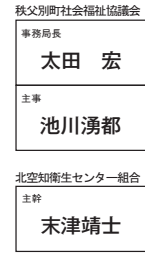
●除雪ステーション●



●深川消防署秩父別支署●



●派遣●



人事異動等のお知らせ

3月31日付け職員の退職、4月1日付け人事異動及び新規採用がありましたのでお知らせします。
〔()内は異動前の職名です。〕

【総務課】

- ▽主幹兼庶務・職員・選挙・交通安全係長
(企画課主幹兼企画・まちづくり係長)

谷田昇平

▽税務係主事

(農業委員会総務・農地係主事)

吉澤優希

▽財政・管財係主事

(住民課国保・後期高齢者・医療・介護保険・介護相談係主事)

三浦剛司

【企画課】

- ▽主幹兼企画・まちづくり係長
(総務課主幹兼庶務・職員・選挙・交通安全係長)

岡田秀智

【住民課】

- ▽健康推進係長
(住民課介護相談係長)

池田有里恵

▽栄養相談係長

(住民課健康推進係長)

赤松朋香

▽地域包括支援係保健師

(住民課健康推進係保健師)

松原舞姫

▽社会福祉係主事

(総務課財政・管財係主事)

近藤友稀

【産業課】

- ▽主幹兼農政係長
(産業課主幹兼農政・農産係長)

立川直哉

▽農産係長

(産業課農産係主事)

斉藤優介

▽農政・農産係主事

(総務課税務係主事)

北俊紀

【建設課】

- ▽参事兼管理・住宅・維持係長
(建設課参事兼管理・住宅係長)

本橋昌

【教育委員会】

- ▽主幹兼施設管理係長
(建設課主幹兼維持係長)

前田靖仁

【農業委員会】

- ▽総務・農地係主事
(教育委員会総務・学校教育係主事)

野呂将平

【派遣】

- ▽北空知衛生センター組合
(教育委員会主幹兼施設管理係長)

末津靖士

▽秩父別町社会福祉協議会

(住民課社会福祉係主事)

池川湧都

【退職】

- ▽産業課農政・農産係主事補

青木 竣

【新規採用】

- ▽住民課健康推進係保健師

篠原瑞歩

- ▽住民課国保・後期高齢者・医療・介護保険係主事補

五島颯希



町内名	氏名	年齢	敬称略
中央西	岡部 勇佑	77歳	寿
中央西	橋本 沙也香	40歳	寿
中央西	橋本 沙也香	52歳	
中央西	岡部 勇佑	77歳	

おみやみもうしあげます

◆◆ 戸籍の窓 ◆◆

令和8年 3月末日 現在	人口 2,106人 (-10人) 男 983人 (-5人) 女 1,123人 (-5人) 世帯数 1,046戸 (-2戸)
3月中の動き	出生 0人・死亡 4人 転入 10人・転出 16人

町公式LINE (ライン) の お友達登録について

秩父別町では町公式LINE (ライン) を運用しています。
町から生活に役立つ情報や防災情報などをお届けするほか、防災無線の通知やごみ出し日の通知ができるようになりましたので、お友達登録がお済みでない方は、ぜひご登録ください。



【友達登録用二次元コード】

お問い合わせ 総務課情報管理係
電話 0164-33-2111 (内線31)

HAPPY BIRTHDAY! ちっぷっ子



お誕生日おめでとう

3月18日
生まれ

加藤 維桜ちゃん
ママ 由佳さん
(北新 町内)



秩父別町マイクログリッド設備 発電実績等

区分	単位	R8.2	R7.2	前年比
エリア内使用電力	kWh	105,015	93,383	11,632
うち発電電力	kWh	21,079	18,183	2,896
電力自給率	%	20.1	19.5	0.6
CO2 排出削減量	kg-CO2	11,277	9,728	1,549
杉の木換算※	本	806	695	111

※ 杉の木1本は1年間に約14kgのCO₂を吸収するとされています

